

## - 目 次 -

### 第1章 総 則

第1節	目的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	計画の修正要領	2
第4節	防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	3
第5節	住民及び事業所の基本的責務	5
1	住民の責務	5
2	事業所の責務	5
第6節	秩父別町の地勢と災害の概要	6
1	秩父別町の概要	6
2	災害の概要	7

### 第2章 防災組織

第1節	防災会議	9
1	防災会議の組織	9
2	防災会議の運営	10
3	防災会議の所掌事務	10
第2節	災害対策本部	11
1	災害対策本部	11
2	災害対策本部の業務分担	12
3	災害対策本部の設置基準、廃止及び公表	14
4	標識	14
5	本部長の職務代理者の決定	14
6	本部員会議	14
7	災害対策連絡員	15
8	本部の配備体制	15
9	本部各班の配備要員	16
10	非常配備体制の活動要領	17
第3節	住民組織の協力	18
1	協力要請事項	18
2	協力要請先	19
3	住民に対する伝達方法	19
4	地区情報連絡員	19
第4節	自主防災組織等の育成	19
1	組織の規模	20
2	組織編制	20
3	組織の活動	20
4	推進方法	21

### 第3章 災害情報通信計画

第1節	気象警報等の伝達計画	22
1	伝達を要する気象警報等の種類及び発表基準	22
2	気象警報等の伝達系統及び方法	23
3	国（開発建設部）が行う指定河川の洪水予報	23
	（別表）気象、火災警報等の伝達系統図	24
	（別表）関係機関等の連絡先一覧	25
第2節	地震に関する情報の伝達計画	26
1	地震に関する情報の種類と内容	26
2	情報の伝達	26
第3節	災害通信計画	27
1	公衆通信施設の利用（主通信系統）	27
2	専用通信施設の利用（副通信系統）	27
3	専用無線施設の利用（副通信系統）	27
4	通信途絶時の連絡方法	28
第4節	災害情報等の報告・収集及び伝達計画	29
1	異常現象発見時における措置	29
2	地区情報連絡員	31
3	災害情報等の収集及び報告	31
4	災害情報等連絡責任者	32
	（別表1）災害情報	33
	（別表2）被害状況報告（速報 中間 最終）	34
	（別表3）被害状況判定基準	36

### 第4章 災害予防計画

第1節	災害危険区域及び整備計画	40
1	国土交通大臣管理区間における重要水防箇所	40
2	北海道知事管理区間における重要水防箇所	41
3	市街地における低地帯の浸水危険区域及び整備計画	41
第2節	雪害対策計画	42
1	除雪路線の実施分担	42
2	除雪作業の基準	42
3	異常降雪時における除雪	42
4	通信施設の雪害防止対策	42
5	電力施設の雪害防止対策	42
6	積雪時における消防対策	42
7	建築物雪害対策	43
8	警戒体制	43
9	各バス交通機関の措置	43
第3節	融雪災害予防計画	43
1	気象状況の把握	43
2	重要水防区域等の警戒	43
3	道路の除雪	44
4	水防資器材の整備・点検	44
5	水防思想の普及徹底	44
第4節	水防予防計画	44

第5節	風害予防計画	44
第6節	土砂災害の予防計画	45
1	予防対策	45
第7節	食料等の調達・確保及び防災資機材等の整備	45
1	食料等の確保	45
2	防災資機材の整備	45
3	備蓄倉庫等の整備	45
第8節	避難体制整備計画	46
1	避難場所の確保及び標識の設置	46
2	避難所の確保及び管理	46
3	避難場所、避難所の住民への周知	47
第9節	避難計画	48
1	避難計画	48
2	防災上重要な施設の管理等	49
3	被災者の把握	49
第10節	要配慮者対策計画	49
1	実施責任者及び措置内容	49
2	名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法	50
3	避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲	50
4	避難支援等関係者への名簿の提供	50
5	避難行動要支援者名簿の更新に関する事項	50
6	避難行動要支援者名簿情報保護	51
7	避難行動要支援者名簿記載内容	51
8	避難のための情報伝達	51
9	避難支援等関係者等の安全確保	51
第11節	積雪・寒冷対策計画	52
1	積雪対策の推進	52
2	交通の確保	52
3	雪に強いまちづくりの推進	53
4	寒冷対策の推進	53
第12節	消防対策計画	53
1	組織計画	54
2	消防施設	54
3	消防資器材	55
4	消防訓練	55
5	火災予防計画	55
6	火災予警報計画	57
7	警防計画	58
8	消防相互応援協定	59
9	救助・救急計画	60

## 第5章 防災訓練計画

第1節	防災訓練の実施	62
-----	---------	----

## 第6章 災害応急対策計画

第1節	応急措置実施計画	64
1	応急措置の実施責任者	64
2	町の実施する応急措置	64
第2節	災害広報計画	66
1	災害情報等の収集方法	66
2	災害情報等の発表方法	66
3	被災者相談所の開設	67
第3節	避難救出計画	67
1	避難計画	67
2	救出計画	74
第4節	食糧供給計画	74
1	主要食糧供給計画	74
2	炊き出しの計画	75
3	要配慮者対策	76
4	費用及び期間	76
第5節	衣料、生活必需品等物資供給計画	76
1	実施責任者	76
2	給与及び貸与の対象者	76
3	給与又は貸与物資の種類	76
4	衣料、生活必需品等の調達先	77
5	要配慮者に対する配慮	77
6	給与又は貸与の方法	77
	(別表) 物資受払簿	77
7	給(貸)与の費用の限度	77
第6節	住宅対策計画	78
1	実施責任者	78
2	実施の方法	78
3	住宅の応急修理	79
4	災害公営住宅の建設	79
5	資材の斡旋、調達	80
6	住宅の応急復旧活動	80
第7節	被災宅地安全対策計画	80
1	危険度判定の実施の決定	81
2	判定士の業務	81
3	危険度判定実施本部の業務	81
4	事前準備	81
第8節	応急土木対策計画	82
1	災害の原因及び被害種別	82
2	応急土木復旧対策	82
第9節	応急飼料計画	84
1	実施責任	84
2	実施の方法	84
第10節	給水計画	84
1	実施責任者	84
2	個人備蓄の推進	85

3	給水方法	85
4	給水施設の応急復旧	85
5	給水応援の要請	85
6	給水資器材保有状況（町・消防）	85
第11節	上下水道施設対策計画	86
1	上水道	86
2	下水道	86
第12節	医療及び助産計画	87
1	実施責任者	87
2	医療及び助産の対象者	87
3	医療救護所の設置	88
4	深川医師会に対する出動要請	88
5	救護班の編成	88
6	巡回診療班	88
7	医療品等の確保	88
8	患者の移送	89
9	急患対策	89
10	関係機関の応援	89
11	医療機関の状況	89
第13節	防疫計画	89
1	実施責任者	90
2	防疫の実施組織	90
3	感染症の予防	90
4	患者等に対する措置	91
5	避難所等の防疫指導	91
第14節	廃棄物処理等計画	92
1	実施責任者	92
2	清掃の方法	92
3	仮設共同便所の設置	93
第15節	飼養動物対策計画	93
1	実施責任	93
2	飼養動物の取扱い	93
第16節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	94
1	実施責任者	94
2	行方不明者の捜索	94
3	変死体の届出	94
4	死体の収容処理方法	94
5	死体の埋葬	95
6	行方不明者の捜索、死体の収容及び埋葬のための費用及び期間	95
7	火葬場の状況	95
8	墓地の所在地	95
第17節	障害物除去計画	95
1	実施責任者	96
2	障害物除去対象	96
3	障害物の除去の方法	96
4	障害物の集積場所	96

5	費用及び期間	-----	96
第18節	輸送計画	-----	96
1	実施責任者	-----	96
2	輸送の方法	-----	96
3	燃料の調達	-----	97
第19節	労務供給計画	-----	97
1	実施責任者	-----	97
2	民間団体への協力要請	-----	97
3	労務者の雇上げ	-----	98
第20節	文教対策計画	-----	99
1	実施責任者	-----	99
2	応急教育対策	-----	99
3	教科書及び学用品の調達並びに支給	-----	100
4	学校給食対策	-----	101
5	被災教職員・児童・生徒の健康管理	-----	101
6	文化財保全対策	-----	101
第21節	災害警備計画	-----	102
1	災害に関する警察の任務	-----	102
2	災害の予報及び警報の伝達に関する事項	-----	102
3	事前措置に関する事項	-----	103
4	避難に関する事項	-----	103
5	応急措置に関する事項	-----	103
6	救助に関する事項	-----	103
7	災害時における災害情報の収集に関する事項	-----	104
8	災害時における広報	-----	104
9	災害時における通信計画に関する事項	-----	104
10	交通規制に関する事項	-----	104
第22節	交通応急対策計画	-----	104
1	町（消防機関）	-----	104
第23節	自衛隊派遣要請計画	-----	105
1	災害派遣要請基準	-----	105
2	災害派遣要請の要領等	-----	105
3	自衛隊の連携強化	-----	106
4	災害派遣部隊の受入体制	-----	106
5	派遣部隊の撤収要請	-----	107
	（様式1）自衛隊の派遣について	-----	108
	（様式2）自衛隊の撤収について	-----	108
第24節	ボランティアとの連携計画	-----	109
1	ボランティア活動の意義	-----	109
2	ボランティア受付窓口	-----	109
3	ボランティア活動等の把握	-----	109
4	ボランティアの主な活動内容	-----	109
5	ボランティア活動への支援	-----	110
第25節	職員応援派遣計画	-----	110
1	要請権者	-----	110
2	要請手続等	-----	110

3	派遣職員の身分取扱	-----	111
第26節	消防防災ヘリコプター活用計画	-----	111
1	基本計画	-----	111
2	実施責任者	-----	111
3	実施方法	-----	111
4	消防防災ヘリコプターの活動内容	-----	112
5	消防防災ヘリコプター発着可能場所	-----	113
	(別記様式1) 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航伝達票	-----	114
	(別記様式2) 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航に係る災害等状況報告書		115
第27節	広域応援計画	-----	116
1	実施機関	-----	116
2	実施内容	-----	116
第28節	災害義援金募集(配分)計画	-----	116
第29節	災害救助法の適用と実施	-----	117
1	実施体制	-----	117
2	救助法の適用基準	-----	117
3	救助法の適用手続き	-----	117
第30節	被災者生活再建支援制度の概要(参考)	-----	118
1	制度の対象となる自然災害	-----	118
2	制度の対象となる被災世帯	-----	118
3	支援金の支給額	-----	118
4	支援金の支給申請	-----	119
5	基金と国の補助	-----	119

## 第7章 地震災害対策計画

第1節	災害予防計画	-----	120
1	地震に強いまちづくり推進計画	-----	120
2	防災知識の普及	-----	121
3	生活関連物資等の確保	-----	121
4	積雪、寒冷対策の推進	-----	121
5	避難計画	-----	122
6	要配慮者避難計画	-----	122
7	自主防災組織の育成等に関する計画	-----	122
第2節	地震動警報	-----	122
1	地震動警報等	-----	122
2	地震に関する情報の種類と内容	-----	123
3	緊急地震速報等	-----	123
4	地震(津波含む)に関する情報に用いる地域名称、震央地名及び津波予報図		124
5	地震動警報の伝達	-----	126
6	異常現象を発見した場合の通報	-----	126
7	気象庁震度階級関連解説表	-----	126
第3節	地震災害対策計画	-----	129
1	応急対策活動	-----	129
2	通信連絡対策	-----	129
3	広報活動	-----	129
4	消火対策	-----	130

5	避難救出対策	-----	131
6	医療・救護・給水・防疫・保健衛生対策	-----	132
7	文教対策計画	-----	133
8	住宅対策計画	-----	133
9	被災建築物安全対策計画	-----	133
10	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	-----	135
11	自衛隊災害派遣要請計画	-----	135
12	防災ボランティアとの連携計画	-----	135

## 第8章 事故災害対策計画

第1節	鉄道災害対策計画	-----	136
1	基本方針	-----	136
2	情報通信	-----	136
3	災害広報	-----	137
4	応急活動体制	-----	138
5	救助救出及び医療救護活動等	-----	138
6	消防活動	-----	138
7	行方不明者の捜索及び死体の収容	-----	138
8	交通規制	-----	138
9	危険物流出対策	-----	138
10	自衛隊派遣要請	-----	138
11	広域応援	-----	139
第2節	道路災害対策計画	-----	139
1	基本方針	-----	139
2	情報通信	-----	139
3	災害広報	-----	142
4	応急活動体制	-----	142
5	救助救出及び医療救護活動等	-----	142
6	消防活動	-----	142
7	行方不明者の捜索及び死体の収容	-----	142
8	交通規制	-----	142
9	危険物流出対策	-----	142
10	自衛隊派遣要請	-----	143
11	広域応援	-----	143
第3節	危険物等災害対策計画	-----	143
1	基本方針	-----	143
2	危険物の定義	-----	143
3	情報通信	-----	144
4	災害広報	-----	144
5	応急活動体制	-----	145
6	災害拡大の防止	-----	145
7	救助救出及び医療救護活動等	-----	145
8	消防活動	-----	145
9	避難措置	-----	145
10	交通規制	-----	145
11	自衛隊派遣要請	-----	145



12	広域応援	-----	145
第4節	大規模な火事災害対策計画	-----	146
1	基本方針	-----	146
2	情報通信	-----	146
3	災害広報	-----	147
4	応急活動体制	-----	147
5	救助救出及び医療救護活動等	-----	147
6	消防活動	-----	147
7	避難措置	-----	147
8	交通規制	-----	147
9	自衛隊派遣要請	-----	147
10	広域応援	-----	147
第5節	林野火災対策計画	-----	148
1	組織	-----	148
2	気象情報対策	-----	148
3	林野火災予防対策	-----	149
4	林野火災消防対策	-----	150
5	避難措置	-----	150
6	交通規制	-----	150
7	広域応援	-----	150
8	情報通信連絡系統	-----	151
9	災害広報	-----	151
10	自衛隊派遣要請	-----	151
第6節	航空災害対策計画	-----	152
1	基本方針	-----	152
2	情報通信	-----	152
3	災害広報	-----	152
4	応急活動体制	-----	153
5	救助救出及び医療救護活動等	-----	153
6	消防活動	-----	153
7	行方不明者の捜索及び死体の収容等	-----	153
8	交通規制	-----	154
9	危険物流出対策	-----	154
10	自衛隊派遣要請	-----	154
11	広域応援	-----	154

## 第9章 災害復旧計画

1	災害復旧の基本方針	-----	155
2	復旧事業計画	-----	155
3	災害復旧予算措置	-----	156
4	激甚災害に係る財政援助措置	-----	156
5	応急金融対策	-----	156

## 資料

秩父別町防災会議条例	-----	1
秩父別町災害対策本部条例	-----	3
災害に関する協定等一覧	-----	4
洪水ハザードマップ（避難所位置図）	-----	5
秩父別町市街地区低地帯箇所	-----	6
重要水防区域図	-----	7